



令和7年度補正

「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金」

DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業

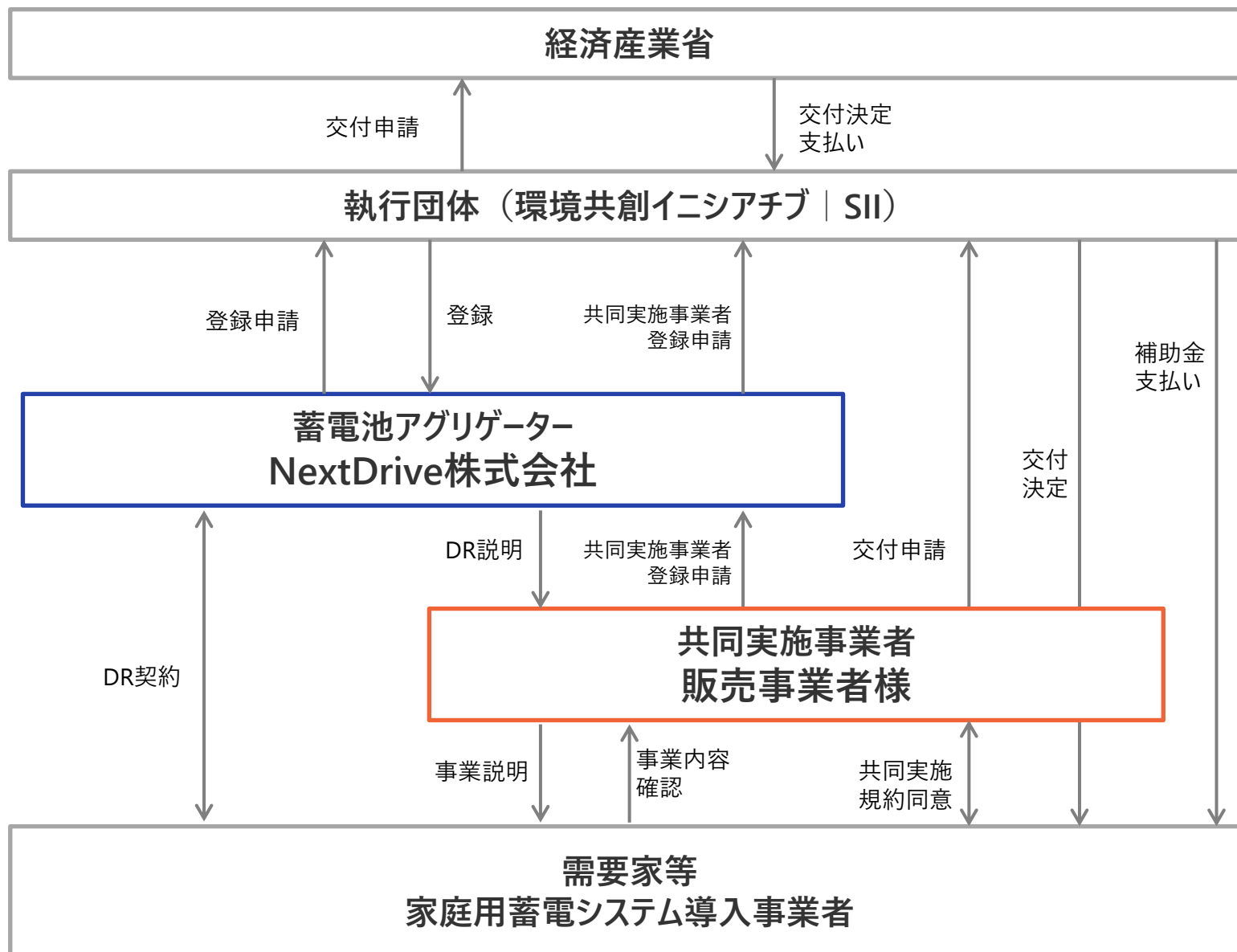
(DR家庭用蓄電池)

事業概要説明



NextDriveは蓄電池アグリゲーターと登録を行いません。

- NextDriveは【**アグリ型**】にて蓄電池アグリゲーター登録を行いません。
- 弊社では**IoT機器を通じた遠隔制御（DR制御）を行いません。**
- 本事業に参加を希望する販売店様は、共同実施事業者として**弊社を通じてSIIに登録**が必要となります。
- 需要家（蓄電池設置者）とNextDriveの間で**DR契約書の締結が必要**となります。DR対応期間は2028年3月31日までとなり、その期間、アグリゲーターから蓄電池を遠隔制御することがあります。（詳細は15ページ参照）
- 今後のスケジュール
 - 弊社アグリゲーター登録 ～ 4月中旬
 - 共同実施事業者登録 4月中旬～
 - 交付申請開始 4月中旬～



- NextDriveは蓄電池アグリゲーターとして、登録申請を行なう。
- 販売事業者様は、NextDrive（蓄電池アグリゲーター）を通じて、共同実施事業者登録申請を行なう。
- 共同実施事業者は、需要家と共に交付申請を行ない、補助金の交付申請手続き、補助事業の実施～補助事業の完了、実績報告～精算払請求手続きを需要家等と責任をもって遂行する。
- NextDriveと需要家等はDR契約を締結する。

事業規模

補助予算

54億円程度

公募要領 7 ページ
「家庭用蓄電システム導入支援事業」、「業務産業用蓄電システム導入支援事業」及び「ダイヤモンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業」の合計59.6億円の内、54億円程度※。
※ 各事業の執行状況によっては、事業間で予算の流用を行う場合がある。

交付件数

弊社想定：11,000件程度

参考：
令和 6 年度 予算規模 約60億円
交付決定件数12,586件

目標金額

公募要領9、10ページ

目標価格

蓄電システム購入価格と工事費の合計が目標価格以下であること。

目標価格（設備費+工事費・据付費、税抜き） **12.5万円/kWh**（蓄電容量）

設備費：SIIに登録されているパッケージ型番の範囲の設備費

工事費：家庭用蓄電システムを設置するのに必要最低限の工事費・据付費

注意点： 目標価格と比較する際、以下に当てはまるものはパターンに応じて比較する金額から控除が可能となる。

- ① 電力変換装置が再エネ発電設備の電力変換装置と一体型（ハイブリッド）であり、家庭用蓄電システムに係る部分のみを切り分けられない場合。
- ② 系統連系保護装置等の認証で蓄電池による逆潮流機能を有する場合

- | | | |
|--------------|----------------------|----------------------|
| ①のみ当てはまる場合 | ： 当該電力変換装置の定格出力（系統側） | <u>1kWあたり2万円</u> を控除 |
| ②のみ当てはまる場合 | ： 当該電力変換装置の定格出力（系統側） | <u>1kWあたり1万円</u> を控除 |
| ①、②両方当てはまる場合 | ： 当該電力変換装置の定格出力（系統側） | <u>1kWあたり3万円</u> を控除 |

補助率・補助上限額

公募要領9、11ページ

補助金の金額は、以下の計算で算出した金額の内、最も低い金額となる。
 ※算出の際、1円未満は切り捨て

- ①補助金基準額及び評価による補助増額から算出される金額
- ②設備費と工事費の合計金額に補助率を乗じた金額
- ③1申請当たりの補助上限の金額

補助金基準額 **3.45万円/kWh** (初期実効容量)

補助率 **3/10以内**

補助上限額 **60万円** (1申請あたり)

蓄電システム評価による補助増額

以下の評価基準を満たす蓄電システムについては補助金基準額に
 下記kWh単価を上乗せする。

レジリエンス **0.2万円/kWh** (初期実効容量)

廃棄物処理法上の
 広域認定の取得 **0.1万円/kWh** (初期実効容量)

対象蓄電システム

公募要領9ページ

以下①～⑤の全ての要件を満たした家庭用蓄電システムのうち、蓄電池アグリゲーターがDR対象機器として登録した機器。

- ① SIIで事前に登録された機器であること
- ② セキュリティ対策として以下1.～3.をSIIが確認できる蓄電システムであること。
 1. 導入する蓄電システムが採用する全ての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品（BMS、PCS、EMS等）について、**JC-STAR★1を取得している**こと。
 2. 制御システムのうち、IP通信機能を持たないためにJC-STARの取得対象にならない機器を含む場合は、IPとのプロトコル変換を行なう機器を組み入れた構成等として**JC-STAR★1を取得している**こと。また、クラウド上に搭載されるために、JC-STARの取得対象にならない機器を含む場合等は、取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていること。
 3. 導入する機器とJC-STAR★1の取得対象機器と取得内容との整合、システム構成図上でセキュリティ対策が明示されていること。
- ③ JIS C 4414の規格に準拠し、**ラベル表示**があること
- ④ 本事業と通じて設置する家庭用蓄電システムについてはJIS C 8715-2、IEC62619の**類焼試験に適合**していることの第三者機関による証明書等を取得していること（モジュール以上）。
- ⑤ 採用予定の蓄電システムのBMSメーカー等について、過去5年間の実績を含め、国際的に受け入れられた基準等に反していないこと及びその他の開発供給の適切性が確保されていることを確認できること。

登録予定蓄電システム

JC-STAR★1取得済みメーカー

※2026年3月25日時点で登録が確認できるもの

オムロン

長州産業

長府工産

ニチコン

ハンファジャパン

その他メーカーの対応状況は
確認が取れ次第随時追加

型式情報は弊社情報発信サイトに
順次掲載します

共同実施事業者について

公募要領24ページ

- 需要家等と家庭用蓄電システムの売買契約を締結する販売事業者を「**共同実施事業者**」とする。
- 共同実施事業者として本事業に参加するには、**蓄電池アグリゲーターを通じて、SIIに登録**が必要となる。
- 登録完了後にSIIは共同実施事業者に対して、**申請ポータルIDの発行と合わせて登録されたメールアドレスへ登録通知を送付する。**

共同実施事業者の業務を、真摯に対応しない共同実施事業者に対しては、SIIは共同実施事業者登録を取り消すことがある※。

SIIは取消を行った場合、SIIが執行する他の事業においても、当該事業者の登録を認めない場合がある。

※申請書類等を意図的に偽装した疑いがある場合、申請者に対して、虚偽の説明を行っていた場合、SIIからの連絡に対して、再三対応をしない場合、
交付規程、公募要領、申請の手引き等を確認していない場合

また、過年度事業において、需要家との合意なく実績報告の未提出や、需要家へ虚偽の説明等で交付決定前契約を行った等で、登録の取り消しを受けていないものの、トラブルが生じた履歴のある事業者については、SIIは登録を行わない場合がある。

共同実施事業者の役割

公募要領25ページ

共同実施事業者は、需要家と共に交付申請を行ない、補助金の交付申請手続き、補助事業の実施～補助事業の完了、実績報告～精算払請求手続きを需要家等と責任をもって遂行する。

※詳細は公募要領を確認すること

- ① SIIへの登録
- ② 必要情報の提供
- ③ 需要家等への事業説明
- ④ 交付申請手続き
- ⑤ DR契約の確認
- ⑥ 系統連系確認
- ⑦ 実績報告と現地検査のサポート
- ⑧ その他、本事業を実施するにあたって、国及びSIIから指示する業務へ対応すること

なお、共同実施事業者の登録は、国やSII及びDNPが優良な事業者として認定するものではない。優良誤認の可能性がある広報活動を行なうことは禁止する。

NextDriveの共同実施事業者登録の進め方

- 弊社では、先行して「意向調査」フォームを開設しています。
- 共同実施事業者登録に必要な情報に不足が無ければ、弊社アグリゲーター登録完了後に、意向調査フォームにご登録頂いた事業者様から共同実施事業者としてSIIに登録を行ないます。
- 追加で情報取得が必要となった場合には、改めて個別にご連絡を差し上げます。

販売店登録「意向調査」フォームはこちら
<https://r7-sii-dr.scroll.site/r7-dr>

申請期間

公募要領28ページ

< 交付申請書受付期間 >

蓄電池アグリゲーター初回登録公表日 ～ 未定

4 月中～下旬
交付申請受付開始見込み
(弊社想定)

交付申請の補助金額の合計が予算額に達した場合、申請受付期間内であっても交付申請の受付を終了する。
予算状況は本事業の特設サイトを参照のこと ([こちら](#))

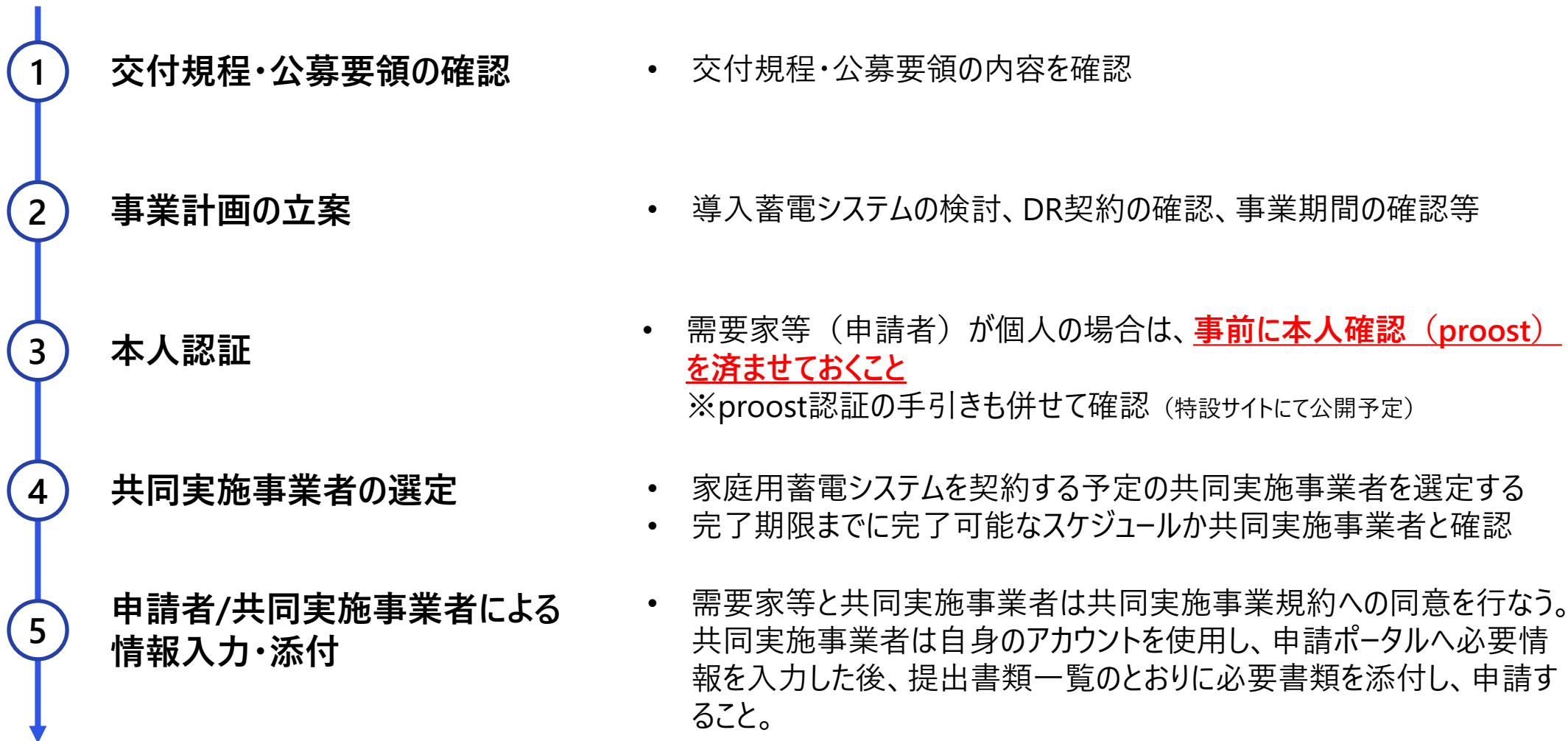
< 交付決定 >

随時 2 週間～ 5 週間の審査期間を予定

※申請の受付状況についての問い合わせは不可

交付申請までの流れ

公募要領28ページ



OK

交付決定前に着手して良い事

以下、2点は交付申請までに実施すること。

- 見積り提示
- 共同実施事業規約の同意

以下は、交付決定後の着手も可能

- 系統連系に係る手続き
- 需要家-蓄電池アグリゲーター間のDR契約書
(確認日は交付決定日以降)
- FITの変更認定申請 (必要な場合)

※ 系統連系は設備によって完了までに要する期間が異なるため、自身が契約している販売事業者に、要する期間をよく確認すること。

NG

交付決定前に着手してはいけない事

- 需要家-販売事業者間の蓄電システムに係る契約または受発注および支払い
- 蓄電システムの設置、据え付け工事
- 代金支払い (信販会社経由の着金も不可)



交付申請について③ 交付申請時の提出書類一覧

| No | 書式 | 書類名称 | 添付書類 | 注意事項 |
|----|----|----------------------------|------|--|
| 1 | 指定 | 交付申請書 | | ポータル入力のみ |
| 2 | 指定 | 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額 | | ポータル入力のみ |
| 3 | 指定 | 役員名簿 | ○ | 「法人」のみ 共同申請者含め全社分添付すること |
| 4 | 指定 | 実施体制図 | △ | ポータル入力 ただし、委託先・再委託先が3社以上となる場合には指定書式にて添付 |
| 5 | 指定 | 共同実施事業規約への同意 | ○ | 需要家等と共同実施事業者が事業を共同で行なう事への同意 |
| 6 | 指定 | 暴力団排除に関する誓約事項 | ○ | ポータルからダウンロードし、使用 |
| 7 | 自由 | 実在証明書類 | ○ | 個人事業主のみ以下を添付 ・青色申告決算書（写し） ・名刺（メールアドレスが確認できるもの） |
| 8 | 自由 | 見積書 | | ポータル入力のみ |

以下は必要に応じて提出が必要

- 「設備設置承諾書」※1
- 「リース契約書（雛形）」
- 「リース内訳書」
- 「ESCO契約書（雛形）」
- 「TPOサービス契約書（雛形）」
- 「電力供給地点番号が確認できる証憑」※2

※1 設備設置先の物件所有者が、申請者と異なる場合に必要な書類です。
(夫婦間の場合は不要。)

※2 複数の申請者において同一の設置場所住所にて申請があった場合に、電力契約が異なっていることを確認するために、施主様名・電力供給地点番号が確認できる検針票等の提出を求めることがあります。
(2世帯住宅等、同一の設置場所に蓄電システムを設置する場合)

交付申請について

DR対応期間

- 事業完了～**2028年3月31日まで**がDR対応期間となります。
- 需要家は蓄電池アグリゲーター（NextDrive）と蓄電池の**遠隔制御を伴うDR契約書を締結する**必要があります。

DR制御の内容

◆DR対応期間中の以下の①～③の時にはやむを得ない場合を除き、**蓄電池アグリゲーターは遠隔で蓄電池を制御する。**

- ① 需給ひっ迫注意報発令時
- ② 需給ひっ迫警報発令時
- ③ 国からの節電要請（節電要請期間中のDRは任意とする）

◆再エネ出力制御対策時には蓄電池アグリゲーターの制御指示を受け、対応をする

データ取得期間

公募要領16ページ

再エネ出力制御が見込まれる以下の【データ取得期間】は、SIIが別途指定するデータを取得し、国又はSIIから求められた場合はデータを提出すること。※データ取得期間は補助事業者とのDR契約開始以降とする。

※弊社（蓄電池アグリゲーター）がデータを取得できるよう、需要家等はIoT機器の電源、通信状態を適切に管理することが求められます。

2026年10月22日（木）00:00～2026年11月11日（水）24:00

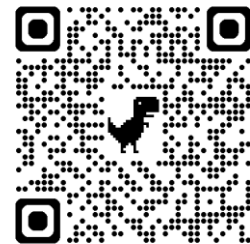
2027年 4月22日（木）00:00～2027年 5月12日（水）24:00

2027年10月21日（木）00:00～2027年11月10日（水）24:00



NextDrive株式会社 DR事務局

情報発信サイト | R7補正 DR家庭用蓄電池



<https://r7-sii-dr.scroll.site/r7-dr>